

際的安定策が講ぜらるべきである」との意向が強調され、同総会において、①1次産品貿易に関する国際貿易会議の開催、②コプラ貿易の拡大に関する具体策の検討を要請する決議が行なわれたのも、かかる事情からにはほかならない。さらに、これと関連してコプラについてはフィリピンが、ジュートについてはパキスタンがそれぞれ域内主産国に呼びかけ、価格安定と輸出量増大のための施策を検討しはじめている。このように東南アジアの第1次商品主産国が協力し、主体的に本問題

の解決に乗り出そうとしていることは、これまでとかく本問題が原料消費国への要望のみにとどまっていたことからして高く評価るべきであろう。しかし前述のように、市況低迷の背景には先進国における原料需要構造の変化が大きな圧迫になっていることを考えれば第1次商品の安定化および輸出量の増大は容易ではなく、それだけにこの問題は先進国の協力態度いかんに大きくかかっているといえよう。

東南アジア主要第1次商品価格の動き

	市 場	単 位	1962年 3月末 (A)	1960年 12月末 (B)	過去2 年間の 最 高 (C)	過去2 年間の 最 低 (D)	A-B B	A-C C	A-D D
錫	シンガポール	マラヤ・ドル/ピクル	480	389	489	386	+23.4	-1.9	+24.4
ゴム	シンガポール R S S 1号	マラヤ・セント/封度	80¼	86½	125½	74¾	-7.4	-36.1	+7.4
コ プ ラ	ロンドン	ドル/屯	170	167	215	162	+1.8	-21.0	+4.9
綿花(パキスタン)	カラチ	ルピー/モンド	75	90	90.2	74.5	-16.7	-16.9	+0.7
ジ ュ ー ト	カルカッタ	〃 /俵	225	325	385	210	-30.8	-41.6	+7.1
砂 糖	ニューヨーク	セント/封度	2.80	3.25	3.40	2.21	-13.9	-17.7	+26.7
茶 (下級)	ロンドン	シリング/封度 ペニス/封度	2-6	3-7	3-7	2-6	-30.2	-30.2	±0
米 (タイ)	バンコック 白 米	ポンド/屯 シリング/屯	(1月末) 53-10	48-10	57-10	48-0	+10.3	-7.0	+11.5
(国際原料品価格指數)									
フィナンシャル・タイムズ	1952年7月1日=100		78.86	77.26	83.94	76.60	+2.1	-6.1	+2.9
ロイタ	— 1931年9月18日=100		416.5	406.1	429.7	406.1	+2.6	-3.1	+2.6

エカフェ第18回総会の模様

—O A E C を 中 心 に—

エカフェ(国連アジア極東経済委員会)第18回総会は、3月6日から19日まで東京で開催された。

本年の総会は、E E C の発展、これに対する英國加盟の動き、L A F T A (ラテン・アメリカ自由貿易連合)の発足など世界の経済統合の動向の中で、エカフェ事務局が提唱しているアジア経済協

力機構(O A E C)の構想がなんらかの具体的進展をみせるのではないかという点で各方面から注目されていた。しかし、エカフェ諸国の中には、地域協力の必要性は認めつつも、共同市場のような内容のO A E C を設立することについては、日本をはじめ慎重論が支配的で今後の研究課題とされるにとどまった。なお、このほかE E C の発展や英國の加盟の動きに対してエカフェ諸国から不利な影響を懸念する声が強く表明され、また1次産品の安定が強調された。

このように最も注目された地域経済協力機構の設立自体については具体的な進展こそみられなかったが、経済開発研修所の設立、1次產品の安定に関する国際会議や具体策の検討要請などの決議事項が採択されてじみながら具体的な収穫が得られたことは、「地域協力」推進の現実的なアプローチだといえよう。

OAEC設立問題

ウ・ニュン・エカフェ事務局長は、一昨年のエカフェ総会における地域経済協力に関する決議と3人委員会(日本——大来経企庁総合計画局長、インド——ラル前商工次官、タイ——タヴィール前經濟省次官が個人の資格で参加)の報告に基づき、OAEC設立に関する草案を作成した。同草案の内容は巷間伝えられるところでは、①エカフェ域内貿易の拡大と関税の引下げ、②域内諸国の開発計画に関する情報交換と開発調整、③1次產品の生産と貿易拡大のための長期貿易契約の締結、④1次產品の価格安定、⑤複数国の合弁事業による工業化などを目標として掲げ、エカフェ諸国による全地域的な協力機構の設立を企図したものといわれる。ウ・ニュン事務局長は、この設立草案を今次総会前に域内加盟国に内示し参加を要請していた。

本問題は、はじめから今次総会の正式議題ではなかったが、上記の経緯があったため、なんらかの発展があるかもしれない一般に期待されていた。しかし、かかる機構において中心となるべき日本が慎重論をとり、これが大勢をリードした形で、各国代表の演説においても地域協力の原則的必要性は認めつつも、本問題の具体的な内容に立ち入った論議はほとんどみられなかった。すなわち、日本は、本総会の冒頭演説において、「地域協力の基本的条件として開発計画の相互調整」を説き、「エカフェ諸国の開発が域外諸国の援助に依存している以上、地域協力は外国援助を阻害す

る形で進められてはならない」と慎重な態度を表明した。またパキスタンも、エカフェ地域には、①保護関税を設け単純な消費財産業を発展させていく国が多く、広範な自由化は困難であり、②外国援助を受けている国も多く、いきおい援助国との貿易が必要とされ、このため域内貿易の拡大が制限される、など具体的な理由をあげて、当面E E Cのような経済共同体の形成は困難と指摘し、さらにマラヤも、エカフェ諸国の発展段階の著しい差異などを理由に共同体の形成は実際的でないと消極的見解を表明した。その他ネパール、モンゴル、香港、イラン、インドネシアなども慎重な準備と研究を要すると述べた。なお、すでに局部的地域化に踏み出しているタイ、フィリピンなど東南アジア連合(A S A)諸国は、ASAのような形を漸進的地域協力の好例として自賛した。これに対してOAECの名をあげて具体化を急げと述べたのは韓国であり、またセイロンなども賛成の意向を表明したが、これらはきわめて少数の国で会議の動向を左右するには至らなかった。

この結果、国連経済社会理事会に対する今次総会の年次報告の取りまとめにあたっても、OAEC設立については、「慎重な準備と考慮が必要だとする意見が支配的であった」とするにとどまった。

このように、OAECの問題がさしたる進展をみせなかつたのは、結局、エカフェ地域の経済、政治、社会上の複雑な事情や日本の立場のむずかしさを反映したものにはかならない。すなわち、各国代表の発言からもわかるとおり、①エカフェ域内の相互貿易関係の希薄性、自国産業保護の必要、財源としての関税の重要性など経済的条件の不備、②政治的立場の分立と社会的条件の懸隔など発展段階に差異があるため、遠い将来はともかく当面関税同盟あるいは自由貿易連合のような共同市場的な「統合」をはかることは困難とみられる。また日本の世論も、開発計画の相互調整な

どの「協力」の方向には前向きであっても、「統合」の方向については、上記の基本的条件の未成熟のほか、①域外諸国を刺激して、日本と西欧の経済的連けいや東南アジアへの援助を阻害する恐れがある、②地域統合により日本の援助負担の増加が予想されるが、これは援助能力に限界のある日本にとって問題である、などの諸点をあげて慎重な態度をとる必要があるとしていた。

総会終了後エカフェ事務局は、「この問題に関して本年中に関係国予備会議を召集したい」と非公式に宣言したが、上記の事情からして、当面共同市場的な方向に進むことは困難な見通しで、経済開発計画の調整、1次產品の価格安定など「地域統合」以前の「地域協力」推進の方向が予想される。

EEC発展の影響について

EEC発展と英国の加盟の動きなどの情勢に対して、多くのエカフェ諸国は、EECの域外差別待遇を昨年以上に強く懸念しており、EECに対して、共通関税の引下げなどリベラルな対外通商政策を要望した。とくに英連邦諸国は英国加盟後の特恵喪失の不安を強調した。これに対し、フランス、オランダなどEEC諸国は、EECは本来排他的なものではなく、またその発展は、輸入余力、援助余力の増大を通じ低開発国を利することになると弁明した。また英国は、本年中にEECへの加盟が実現することを期待しているが、英連邦諸国的主要な利益の擁護に積極的に努力すると述べた。

この間、インドネシアは、単に不安の念を強調するにとどまらず、先進国の経済統合は1次產品国に重大な影響を与える、その域外差別待遇は世界の貿易構造にゆがみをもたらしているとEECを批判して、エカフェ事務局がEEC当局と直接交渉の場を持てば効果的だと述べ、またニュージーランドは、来年は事務局の「アジアの経済概観」

の特殊テーマとしてEECの発展がエカフェ諸国に及ぼす影響を取り上げよと発言して注目された。

決議事項

(1) アジア経済開発研修所の設立

センターをバンコックに置き、各地でセミナーを開催して、開発計画の立案、実行に必要な計画官を養成することとし、このため国連特別基金の援助と加盟国の出資を要請したもの。

(2) 1次產品に関する国際貿易会議開催要請

外国援助もさることながら、自力による輸出稼得が必要との認識が高まり、これには1次產品の買付の増加、価格の安定が条件となるとして、国連総会の決議の線に沿って国際貿易会議を早急に開催するよう要請したもの。

(3) アジア国際公路の調査、建設の促進

シンガポール・サイゴン(南ベトナム)からテヘラン(イラン)に至る国際公路(昨年の総会でその建設を決議)の予備調査と建設促進につき、国連特別基金などに援助の増加を要請したもの。

(4) コブラ貿易拡大に関する具体策の検討要請

コブラ(ヤシ油の原料)の生産の改善、価格と市場の安定につき、関係国政府がFAO(国連食糧農業機構)と協力して具体策を樹立するよう要請したもの。

その他、(5)域内諸国に対する海外からの投資促進のため、エカフェ事務局が十分な研究を重ね、域内投資の手引きを作成するよう要請する、(6)経済発展が社会的侧面に及ぼす影響を検討するための会議を定期的に開催すること、(7)エカフェなど地域経済委員会の機能を十分に發揮させるため、その権限強化と予算増加を国連事務局に建議すること、などが決議された。

